



令和4年7月20日  
生徒指導部  
文責 古木香寿美

## 夏休み直前 生徒指導通信

いよいよ夏休みです。学校や家庭でのルールやマナーを守り、有意義なものになるよう規則正しい生活を心がけましょう！

### ☆早寝早起き朝ご飯，規則正しい生活を送りましょう！そして、家族のお手伝いをしましょう！

- 夏休みはどうしても生活リズムが乱れやすくなってきます。睡眠時間や食生活に気をつけ規則正しい生活を送りましょう。また、運動不足になりがちです、適度な運動をするように心がけましょう。
- 学習時間・心身を鍛える時間・リフレッシュ時間に加え、家庭内での仕事を何か手伝うなど、一日を計画的に過ごし、充実した夏休みにしましょう。

### ☆計画的に学習に取り組みましょう！

- 8月後半はテストが続きます。夏休みのうちに、自分の特徴を伸ばす学習，不得意教科を克服する学習計画をたて，継続的に実行しましょう。特に，3年生はこの夏休みを有効に使って今までの学習内容の復習に取り組みましょう。

○8月25日(木) 夏休み課題テスト(国・数・社)

○8月26日(金) 夏休み課題テスト(理・英)

○8月30日(火)・31日(水) 前期期末考査

夏休みの課題はきちんと計画をたてて休み中に終わらせ，期末考査の勉強も進めていきましょう。そして各教科で示された期限を守って提出物を提出できるように準備しておきましょう。



### ☆交通マナーを守り，事故等に巻き込まれないよう注意しよう！

前期は登下校時の交通マナーについて度々注意してきました。道路の斜め横断や左側通行をしていないこと，一列通行していないことなど，道路交通法に違反していることもたくさんありました。こういう小さなマナー違反を繰り返すことによって，最終的には取り返しのつかない大事故に繋がってしまう可能性が高まります。自転車通学者は交通ルールを守るということを前提に自転車通学を許可しています。交通事故の被害者・加害者になってからでは遅いです。自分や相手を傷つけないように，また周りの人に悲しい思いをさせないように，再度交通マナーについては一人ひとりが徹底して守るようにしましょう。

- 道路交通法(左側通行・傘差し運転の禁止等)・交通マナーを守り，交通事故を防止しましょう。
- 部活等で登校する自転車通学生は必ずヘルメットを着用すること。また，二列走行や三列走行，私有地の横断等，他の交通の妨げになるような行為は絶対にしない！
- 左側通行1列！！徹底しましょう。



### ☆飲食店やお店，公共の場でのマナーを守ろう！水難事故にも注意！！

- ファストフード店やお店，図書館等の公共の場では，他の人の迷惑になるような行為は絶対にしない。特に公園に書いてある約束事(ボール遊び禁止等の禁止事項)は必ず守って遊ぶこと。
- 注意・指導にはきちんと従い，ルールやマナーを守ってみんなが安心して利用できるよう西中生として自覚と責任ある行動をとりましょう！
- 毎年8月は水難事故がもっとも多くなります。注意が必要なことは，川の水量や流れの速さは，当日または前日までの天候によって大きく変わることです。出かける地域の気象情報を十分に確認して，安全を最優先にした行動をとりましょう。

☆夜間の外出・友人宅への外泊は禁止です！

- 午後11時から翌日の午前4時までは、保護者又は委嘱された成人が同行することになっています。  
(深夜外出の制限・・・県青少年健全育成条例第34条) 午後10時以降の子どもだけの外出は控え  
ましょう。
- 塾等で遅くなる場合は安全に気をつけ、終了後はすぐに帰宅しましょう。
- 友人宅間の外泊は禁止しています(各家庭でも注意をお願いします)

☆立入禁止場所には入らない！

- カラオケ・ゲームセンター等への生徒同士での入店は禁止です。必ず保護者同伴で行きましょう。
- 他の中学校や小学校の敷地内に許可なく入らないようにしましょう。

☆法律に触れる行為は「しない！・させない！・かかわらない！」

- 喫煙・飲酒・バイク運転・万引き等は絶対にしない。また、いろいろな非行の誘惑に負けないよう強い心を持って行動しましょう！自分自身を守るため「断る勇気を！」

☆SNS(LINE等)でのトラブルに注意しよう！

- 出会い系サイト等に絡む性被害、いたずら、不当請求、高額な使用料等の防止のためスマホ等の利用については注意すること。また、SNS利用による犯罪被害防止のため不用意に個人情報等を書き込んだりすることは絶対にしない！
- SNS(LINE・ツイッター・フェイスブックなど)で他人を誹謗中傷するような内容を書き込む行為、個人情報の掲載、勝手に写真や動画を絶対に投稿しない！  
内容によっては法的に犯罪行為にあたる場合もあります。写真や動画をSNSに投稿する時には本当に掲載して良いものかどうかを判断し行動するようにしましょう。  
(ご家庭でもお子様のSNSの状況について把握し、使い方やルールについてお話をさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。)

☆コロナ感染症予防と熱中症対策を考えたマスクの着用について

- 手洗いの励行や状況に応じたマスクの着用など、自分と身近な人の命を守る行動をしましょう。

**前期後半の登校スタートは8月24日(水)**

事故やケガ、その他緊急事態が発生した場合は必ず担任・学校もしくは系島市教育委員会へ連絡をしましょう！

前原西中学校 092-322-5329 (平日 8:15 から 16:45)

※8月12日～17日は学校閉庁日です(部活動もありません)。  
土日・祝日、時間外(学校閉庁日を除く)は教育委員会へ連絡してください。

系島市教育委員会 092-323-1111



※ 子どもたちが全国どこからでも、夜間・休日を含めて、下記のダイヤルに電話すれば、いつでもいじめやその他のSOSをより簡単に相談することができるようになっています。

「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310

「子どもホットライン24」

電話：092-641-9999 メール：hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

「福岡いのちの電話」 092-741-4343

